

食品接触材料安全センターメールマガジン No.53 (2022 年 12 月下旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

改編 PL においては、2023 年夏頃の PL 告示公布を目指し告示案が検討されています。先頃行われた意見募集は、つぎの結果となりました（令和 4 年 10 月 21 日時点）。

・受理した意見数

物質	受理件数
基材	653 件
添加剤	940 件

・留保物質の内訳

留保物質 (849 物質)	重合体 (344 物質)	意見あり：159 物質
	重合体以外 (505 物質)	意見あり：195 物質

(11 月 4 日審議会部会資料より)

ここでの意見を踏まえ、12 月 26 日厚労省は基材（第 1 表）の PL を HP に掲載しましたので確認をお願いします。 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05148.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html)  
20221226 第 1 表の(新)整理案 <https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001030319.xlsx>

2022 年 12 月 26 日掲載

意見募集でいただいたご意見のうち、令和 4 年 12 月 26 日までに整理が出来た基材について、「20221226 第 1 表の（新）整理案 20221226 New draft of Table 1」とし、「既存物質リスト案に対する意見募集の整理状況」に掲載しました。

引き続き、整理を進め、添加剤（第 2 表）を含め、整理次第掲載する予定です。意見提出いただいた事業者の皆様につきましては、引き続き意見の整理にご協力をお願いします。

残る添加剤（第 2 表）については、年明けに公表される予定と聞いています。PL 告示案の検討は最終段階を迎えました。センターでは添加剤（第 2 表）の HP 掲載を待って、厚労省の会員説明会を開催する予定です。

## ■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

### 食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介してきました。2022年度の上半期が終わったことから、各事業の進捗状況を順次紹介していきます。今回は見解書の事業活動について紹介します。

見解書事業は、センターの定める確認証明書の交付規程に当てはまらない案件に対して、国のPL制度に適合していることをセンターが確認できる場合を対象とします。その事例としては、使用者が当該品の組成情報を供給者から開示されている場合、また使用者が当該品の組成情報を供給者から開示されていなくても、国のPLへの適合性等を判断できる情報がセンターに開示されている場合を含みます。

前提となる合意事項として、センターが提示する秘密保持契約に規定する秘密情報として取り扱うこと、見解書は提供された情報に基づき作成するものであり、提供された情報に瑕疵があった場合、その内容に責任を負わないことなどが挙げられます。

また、見解書は発行された時点での情報（法令等を含む）に基づいて記されたものであり、発行後の法令改正等により生じる齟齬には責任を負わないことも挙げられます。そして見解書の有効期限は、法令改正や提供された情報に変更がない限り、発行後1年とします。

こうした特徴をもつ見解書事業は、2021年12月にスタートし、2022年上半期では数件の発行実績でしたが、その後下半期に入り申請数は数倍に拡大しています。お問い合わせは、HPの「お問い合わせ」により、企画調整室宛てにお願いします。申請を受理する前に内容のヒアリングを行い、対応可能と判断される場合、見積価格を申請者に提示しますのでお含みおきください。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 12月26日厚労省はPLのうち基材（第1表）の改訂版を公表した。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05148.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html)

「20221226 第1表の（新）整理案」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001030319.xlsx>

- 環境省・経産省「プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた第一回政府間交渉委員会の結果概要」

[https://www.env.go.jp/press/press\\_00917.html](https://www.env.go.jp/press/press_00917.html)

<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221205008/20221205008.html?from=mj>

- 12月22日開催された食品衛生分科会で、食品基準行政の消費者庁への移管計画が報告され、生協がこれを懸念するコメントを表明した。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28223.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28223.html)

生活衛生関係組織の一部業務の移管について

- 韓国「食品衛生法施行規則」2022年12月9日改正、11日施行

[https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EC%8B%9D%ED%92%88%EC%9C%84%EC%83%9D%EB%B2%95%EC%8B%9C%ED%96%89%EA%B7%9C%EC%B9%99/\(01836,20221209\)](https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EC%8B%9D%ED%92%88%EC%9C%84%EC%83%9D%EB%B2%95%EC%8B%9C%ED%96%89%EA%B7%9C%EC%B9%99/(01836,20221209))

第6条に器具・容器包装のリサイクル認可申請に係る提出資料の要件

- 中国商務省「WTO加盟国、2022年に「プラスチック汚染と環境的に持続可能なプラスチック貿易」に関する第4回非公式対話を開催」2022年12月9日

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gkbnjg/202212/20221203372789.shtml>

- 欧州委員会健康総局「アジェンダ、植物、動物、食品及び飼料に関する常設委員会（SC-PAFF）毒性学安全部会食品接触材料に関する作業部会」2022年12月15日

[https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-12/cs\\_fcm\\_wg\\_20221215\\_agenda.pdf](https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-12/cs_fcm_wg_20221215_agenda.pdf)

プレゼン資料「食品接触材料に関する作業部会」2022年12月15日

[https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-12/cs\\_fcm\\_wg\\_20221215\\_pres01.pdf](https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-12/cs_fcm_wg_20221215_pres01.pdf)

●EFSA「消費済 PET を食品接触材料にリサイクルするため使用される VACUNITE (EREMA basic and Polymetrix SSP V-lean) technology に基づくプロセス Poly Recycling の安全性評価」2022年12月8日

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.2903/j.efsa.2022.7652>

「消費済 PET を食品接触材料にリサイクルするため使用される Starlinger iV+技術に基づくプロセス rPET Aviv Shalam の安全性評価」2022年12月8日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7670>

「消費済 PET を食品接触材料にリサイクルするため使用される Starlinger iV+技術に基づくプロセス Alef Recycling の安全性評価」2022年12月8日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7672>

「消費済 PET を食品接触材料にリサイクルするため使用される EREMA Basic technology に基づくプロセス Poly Recycling の安全性評価」2022年12月19日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7679>

●EFSA「食品接触材料のリスク評価」2022年12月14日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e200920>

EU-FORA プログラムによるデンプンベースの材料からの移行研究

●WTO 通報「G/SPS/N/EU/576/Add.1 ある種の食品に含まれるペルフルオロアルキル物質の最大レベル」2022年12月14日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NEU576A1.pdf&Open=True>

●ECHA「検討中の提出された制限」2022年12月21日

<https://echa.europa.eu/restrictions-under-consideration/-/substance-rev/71401/term>

環境に対する内分泌かく乱特性を持つ BPA 並びに他のビスフェノール及びビスフェノール誘導体の水性環境への移行量制限を一般協議

●ECHA「欧州委員会は、内分泌かく乱物質と長期持続性化学物質を特定し、ラベル表示を改善するため規則を設定する」2022年12月19日

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP\\_22\\_7775](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_22_7775)

●12月21日欧州委員会 REACH 委員会会合（12月13～14日開催）概要公表。

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/086951/1/consult?lang=en>

マイクロプラスチック制限案を討議。

●欧州環境庁（EEA）「ヨーロッパの廃棄物の流れに含まれる包装以外のプラスチックの管理 - プラスチックパズルの欠けている部分」 2022年12月12日

<https://www.eea.europa.eu/publications/managing-non-packaging-plastics/managing-non-packaging-plastics>

●ANSES「食品中のナノ材料のリスクを評価するための ANSES の方法論の最初の適用」  
2022年12月16日

<https://www.anses.fr/en/content/first-application-anses-methodology-assessing-risks-nanomaterials-food>

●ドイツ連邦環境庁（UBA）「企業は今後、使い捨てプラスチックの廃棄費用を支払う必要がある」 2022年11月30日

<https://www.umweltbundesamt.de/presse/pressemitteilungen/unternehmen-sollen-kuenftig-fuer-entsorgung-von>

●フランス「国務院は、依然プラスチック包装で販売できる果物と野菜のリストを無効とする」 2022年12月9日

<https://www.conseil-etat.fr/actualites/le-conseil-d-etat-annule-la-liste-des-fruits-et-legumes-pouvant-etre-encore-vendus-sous-emballage-plastique>

「判例根拠決定第 458440 号」 2022年12月9日

<https://www.conseil-etat.fr/fr/arianeweb/CE/decision/2022-12-09/458440>

●12月20日 FDA「FDA は GRAS パネルを招集する最善の規範に対する最終ガイダンスを公表」

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-issues-final-guidance-best-practices-convening-gras-panel>

●カナダ「選択された缶詰食品におけるビスフェノール A 及び BPA 代替品 - 2020年4月1日から2021年3月21日」

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/bisphenol-a-and-bpa-alternatives-in-selected-canned-eng/1668606462760/1668606463494>

●カナダ「変化はここに： 特定の有害な使い捨てプラスチックに対するカナダの禁止に今月発効がスタートする」 2022年12月17日

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/12/change-is-here-canadas-ban-on-certain-harmful-single-use-plastics-starts-to-take-effect-this-month.html>

●NZ「アオテアロア ニューージーランド、プラスチック汚染を終わらせるための国連条約の交渉を開始」 2022年12月5日

<https://environment.govt.nz/news/aotearoa-new-zealand-begins-negotiations-on-a-un-treaty-to-end-plastic-pollution/>

●タイ「食品安全評価の電子提出システム」 2022年12月15日

<https://www.fda.moph.go.th/sites/food/SitePages/View.aspx?T=FoodNews&TF=1&IDdata=198>

「質問と答えの問題 食品安全性評価の提出について」

<https://www.fda.moph.go.th/sites/food/SitePages/View.aspx?T=FAQ&TF=1&IDdata=33>

「人々のためのガイド」プラスチック容器包装

<https://www.fda.moph.go.th/sites/food/manual/9.5.pdf>

プラスチック容器包装の新規材質、リサイクル材に認可申請が求められる。

●UNEP「UNEP/PP/INC.1/INF/12 参加者リスト」 2022年12月14日

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/41452/ListofParticipants.pdf>

●ICCA「プラスチック及び化学メーカー、希望に満ちた世界的なプラスチック協定は、循環性を加速し、廃棄物をなくすことができる」 2022年12月2日

<https://icca-chem.org/news/plastic-and-chemical-makers-hopeful-global-plastics-agreement-can-accelerate-circularity-eliminate-waste/>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられ

る窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。  
([info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp))

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : [info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp)

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>